

標 題：

香港籍船舶に搭載される救助艇を
迅速且つ安全に揚収するための手段について

NKテクニカル インフォメーション

No.: 315

Date: 平成11年5月28日

関係船主・造船所各位

テクニカルインフォメーション No.207(平成9年2月21日発行)にて1986年7月1日以降建造され、救助艇を兼ねる救命艇を搭載する香港籍船舶には、当該救助艇として兼用される救命艇を迅速、且つ安全に揚収するための手段としてリカバリ・ストラップ等の設備を具備するよう要求いたしました。

今般香港 Marine Departmentよりこのような設備を備えることを単なる recommendation とし貨物船安全設備証書発行の条件としない旨の連絡を受けたのでお知らせします。

これにより、テクニカルインフォメーション No.207は廃棄願います。

以 上

お問い合わせ： 材料艀装部 安全・揚貨

Tel: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2019

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。